



フードバンク茨城へ食品等を寄贈しました



けんしんは、『しんくみの日週間』および『けんしん SDGs 宣言』に関する活動の一環として、特定非営利活動法人 フードバンク茨城へ、当組合役職員等が持ち寄った食品等（約 4,400 点 1.48t）を寄贈いたしました。これまで献血運動・福祉施設への寄付など社会貢献活動を実施してきましたが、今回、コロナ禍により生活が困窮した方々を支援するための新たな取組みを検討した結果、当組合の役職員全員が支援活動に参加できるフードドライブ活動を通じて、フードバンク茨城さまへの寄贈を実施することになりました。

今後とも、継続してフードドライブ活動に取り組むなど、地域社会の課題解決や発展に貢献してまいります。



けんしんは地域内で共に成長する好循環を生み出し、地域の持続的な繁栄に貢献します。

けんしんの経営情報

KENSHIN MINI DISCLOSURE 2022.9

令和4年9月期



茨城県立歴史館のいちよう並木(水戸市)
photo:pixta

キャンペーン商品

**教育資金応援キャンペーン
特別金利で取扱中!**

「奨学ローン」と「教育カードローン」の2種類
ございます。Webでの
仮申込みが可能です。




**みらい応援定期積金
キャンペーン実施中!**

みなさまの明るい
「みらい」を全力で
応援します。特別
金利で取扱中です。




各種キャンペーン商品の詳細は、当組合ホームページ等をご確認いただくか、お近くの各支店・ローン相談室までお問い合わせください。

令和4年11月1日現在

けんしんの令和4年9月期経営指標

当組合の概要

設立 昭和25年11月25日
 本店 茨城県水戸市大町2-3-12
 理事長 渡邊 武
 組合員数 210,395人
 店舗数 84店舗
 役職員数 1,192人

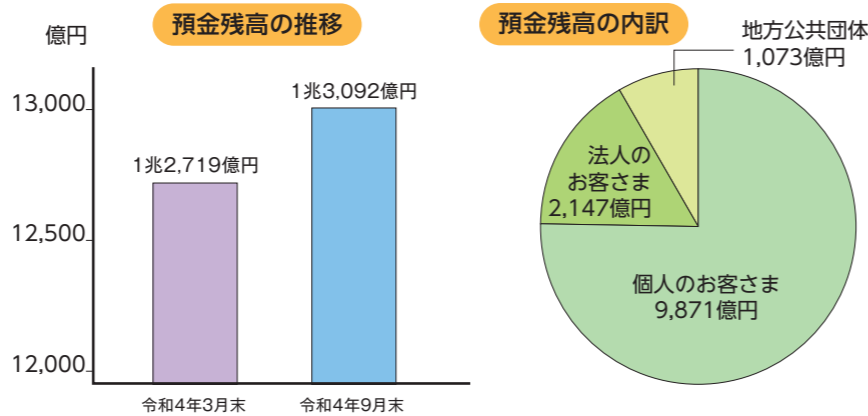
(R4.9.30現在)

当組合は、信用組合の基本理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心として、茨城県の皆さまの経済活動を支援しています。

令和4年度より第10次中期経営計画(計画期間3年)をスタートさせ、「笑顔と活力のある地域社会をお客さまと共に創る金融機関」を目指し、地域経済の活性化に向けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援や本業支援、社会貢献活動に取り組んでいます。

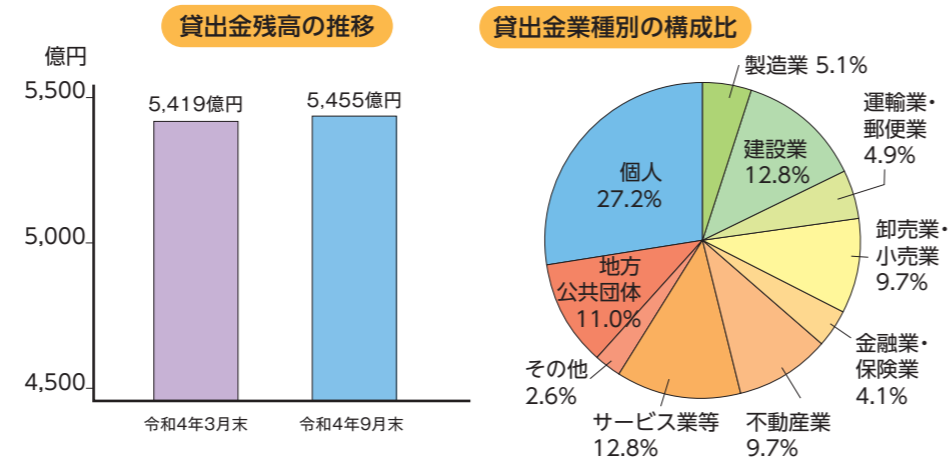
預金の状況

預金は、信用のバロメーターであり、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただいたことにより、期首比373億円増加し1兆3,092億円となりました。



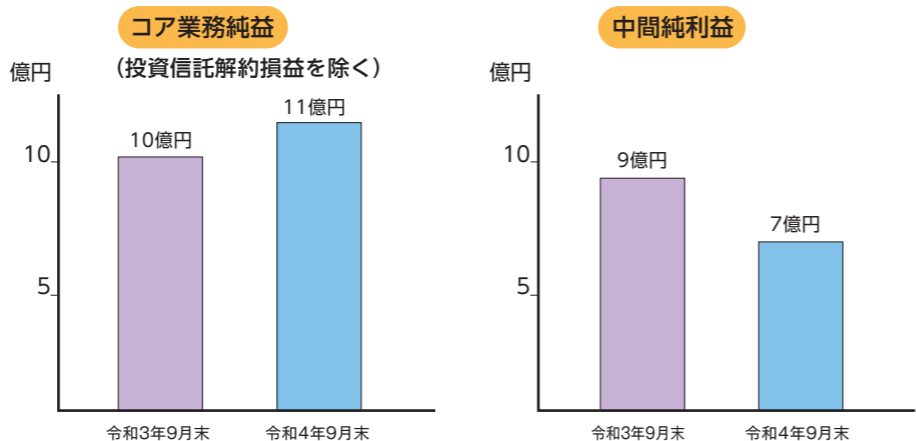
貸出金の状況

貸出金は、幅広い業種の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、期首比35億円増加し5,455億円となりました。



損益の状況

経費削減等に取り組んだことなどにより、本業による収益を示すコア業務純益は11億円となりました。また、与信費用等が増加した結果、中間純利益は7億円となりました。



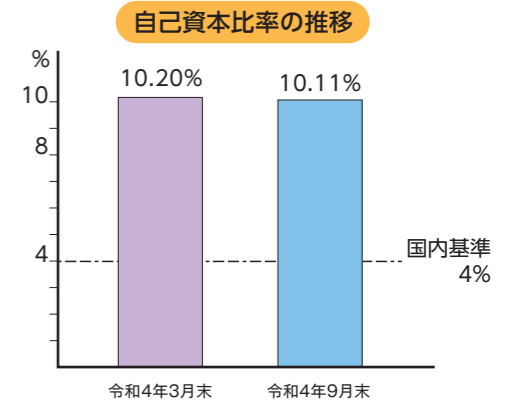
※金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、企業の総資産(リスク・アセット)に対する自己資本(出資金、積立金など)の割合で、金融機関の健全性、安全性を判断する重要な指標です。けんしんの自己資本比率は国内基準の4%、国際基準の8%を上回っています。

	令和4年3月末	令和4年9月末
自己資本の額 (A)	52,607	53,384
リスク・アセット等の額 (B)	515,621	527,910
自己資本比率 (A/B)	10.20%	10.11%

単位：百万円

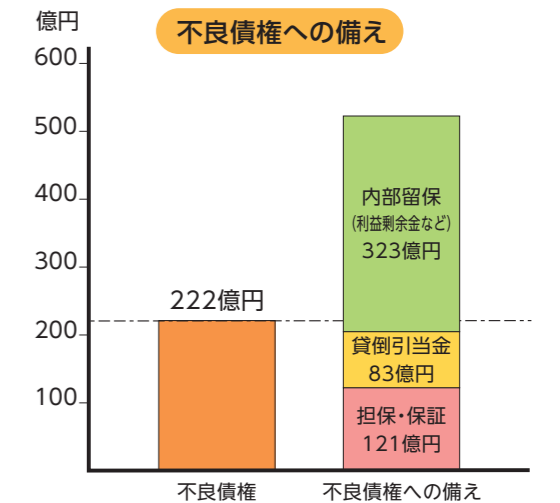


協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区分	令和4年3月末	令和4年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,354	11,565
危険債権額	7,265	7,162
要管理債権	3,661	3,566
三月以上延滞債権額	4	3
貸出条件緩和債権額	3,657	3,562
小計 (A)	22,281	22,294
保全額 (B)	20,566	20,501
担保・保証額 (C)	12,301	12,137
個別貸倒引当金 (D)	7,984	8,091
一般貸倒引当金 (E)	279	272
保全率 (B)/(A)	92.29%	91.95%
引当率 ((D)+(E))/(A)-(C)	82.80%	82.34%
正常債権 (F)	520,524	523,936
総与信残高 (A)+(F)	542,806	546,230

単位：百万円

協法及び金融再生法に基づく不良債権は、令和4年3月末比1,300万円増加しています。また、不良債権計に対する保全率は91.95%となっています。



■協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況の注記

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 要管理債権とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 担保・保証額(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 個別貸倒引当金(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 一般貸倒引当金(E)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当額を記載しております。
- 正常債権(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券の状況

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもと分散投資を行っています。国内外の金利上昇等の影響により評価損益が減少していますが、長期的で安定的な収益確保を目指しています。

	貸借対照表計上額	令和4年9月期				
		評価損益	うち評価益	うち評価損		
保有目的別	満期保有目的の債券	31,510	△ 5,625	△ 2,887	0	5,625
	その他有価証券	403,214	△ 6,707	△ 6,830	2,572	9,279
	子会社及び関連会社株式	986	-	-	-	-
合計	435,710	△ 12,333	△ 9,718	2,572	14,905	
種別	株式	2,289	348	43	348	-
	債券	360,401	△ 2,853	△ 4,221	2,059	4,913
	その他	73,020	△ 9,828	△ 5,539	164	9,992

単位：百万円

- 金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示しています。
- 満期保有目的の債券の貸借対照表計上額は取得原価を計上しています。「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち、時価のあるものは市場価格等に基づく時価を、時価のないものは取得原価に基づいて計上しています。